

JNEPnews

Japan Network for Earth Environment and Prevention of Pollution (JNEP)

公害・地球環境問題懇談会

<http://www.jnep.jp/>

第9回福島現地調査 & 宝鏡寺式典



宝鏡寺式典

撮影:奥田さが子

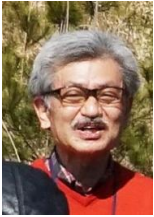
目次

第9回福島現地調査 & 宝鏡寺式典

10年目の福島を訪問して.....	2
元東電労働者として参加.....	3
科学技術の危険性を学ぶ.....	4
3月11日宝鏡寺訪問のこと.....	5
4.10 オンラインシンポジウム「待ったなしの気候変動対策」.....	6
若い力が社会を動かす.....	6
明日への希望を見出した.....	6
未来は明るい.....	7
JNEP情報.....	7
活動日誌.....	8
原発処理汚染水の海洋放出決定に抗議する.....	9
ネモやんの福島便り.....	10

10年目の福島を訪問して

医療関係者・東京あおぞら連絡会 鈴木博徳



日差しは暖かいものの冷たい強風の吹くなか、駆け足の二日間の現地調査に参加した。初日、南相馬から「野馬土」を経て飯館村を訪れた中で一番印象に残ったのは、浜通り農民連事務局長の三浦氏が「野馬土」での学習交流タイムで話されたことだった。「農地整備や農業再生でどの程度の農民が帰ってくることを期待しているのか」という質問に対して、「もともとの農家が帰ってくることを期待しているのではない。働ける場があって、しかもしっかりとした年収を確保できるフィールドであれば、ここで働こうとやってくる人が必ずいる。新たにこの地で頑張ってみようという人がやってくると期待している。」と答えたことだった。10年という月日は、ただでさえ高齢化していた当時の営農者が戻ってきて再び農業に臨むことを難しくしている。その一方で、当時は話し合いや説得が難しく簡単に進めることができなかつた農地の統合や農業法人化が、「戻れない」という諦めのもとで大きく前進し、三浦氏の応答の自信に結びついているのは皮肉でもあると思う。「ショック・ドクトリン」は、巨大資本や営利企業が災害に乗じて資本の論理で国の予算も使いながら、住民無視で我が物顔の「開発」をして営利を追求することだと私は理解している。しかし、同じように災害を起点としても住民側からの整備を仕掛けることができれば、全く違った地平が見えてくると再認識できた。

2日目は、私にとっては2017年の第6回現地調査以来の浪江町・津島地区の訪問から始まった。活性化センターで津島訴訟原告団の皆さんに迎えていただき、車でポイントポイントを移動しながら地区に徒歩で入っていく。前回よりも、来訪者個人の確認はだいぶ緩くなったものの、各自に放射線積算計を渡され、退出時に車のタイヤや靴底裏の線量測定をし、各自の訪問中の被ばく線量を知らされた(同乗していた7人では、少ない人で0.4 μ Sv、一番高い人で0.7 μ Sv)。中を見せていただいた原告団の三瓶氏の自宅は、震災に負けずしっかり残っていたが、触ることも存在することも許されず放射線に喰われていく、それをただ見ていることしかできないやるせなさの漂う空間だった。山木屋から津島に入っていく道路は拡幅され、歩道が新設されて素晴らしく整備された誰も歩かないであろう歩道であるのと対極を成しているように思えた。

ともかく駆け足で調査、同じく原告団の石井氏宅、津島診療所と回り、原告団の皆さんには「もっと時間を取ってきてくれなきゃ・・」と言われつつ、宝鏡寺の記念式典に向かわざるを得なかったが、10年という月日、放射線の被害を改めて考える貴重な機会になった。



津島診療所の前で原告の話聞く
撮影：鈴木博徳

元東電労働者として参加

元東電労働者、公害・地球懇幹事 有坂直幸

フクシマ現調の呼びかけに“行きたい！”と強い気持ちを抑えることが出来なかった。何故って？

元東電労働者として事故を防げなかった痛恨の気持ちを払拭出来ず10年間、加害者東電が被害者救済、事故処理にどう向き合ってきたか、被害者のみなさんの気持ちを知りたい！今年80歳を迎える中、身障を理由に反原発・被害者支援の行動範囲を狭めては、被災地復興と原発廃炉の現状に目を背けることになる。もう一度現地を見て“怒り”を新たに諸行動に参加して行こうと願う。しかしシルバーカーを友にしか移動行動が出来ない身体で参加者の足手まといに、と逡巡していたら清水瀬さんに背中を押され参加。

国のゼネコン主体の復興と国・東電の被害者切り捨て政策の中で、被害者の皆さんが知恵を出し合い農業再生(二本松東和の里の経験)、太陽光発電と農業再生(南相馬井戸川地域)等の実践的取組に感銘。国・東電に「生業をかえせ！」「ふるさとを返せ！」と裁判を闘う原告団・支援の運動、特に生業訴訟原告団の服部浩幸事務局長のお話しはかつての東電の人権侵害、思想差別との闘いを彷彿とさせる。否それを上回る運動を進めるとの決意に感動をうけた。

東電が福島原発開発を始めた昭和34年時には職場、組合大会で原発開発反対の意見を活発に論議した。その後会社は労務管理を強化し反対者にはあらゆる人権侵害・思想差別攻撃をしかけてきた。しかし電産(電気産業労働組合)の流れを受け継いだ1都6県の社員200余名は会社の攻撃に負けず19年間裁判を闘い“巨象(東電)に蟻(200名余社員)”が勝利したといわれた。何故、勝てたのか。電気料金制度の不当性(大企業には発電原価を割る料金、一般家庭は原価に上乘せ)を訴え、また原発は「トイレなきマンション:使用後の核燃料処理方法なし」と世論に訴えた。

1993年から3年間、北海道～鹿児島原発の地元での「運転止めろ！」「原発反対！」と訴え、抗議行動を広範な人々と展開。大きな世論を呼び込んでの運動で東電を包囲した結果の勝利だった。

裁判解決後は「モノ言えば唇寒し職場かな」から脱却し、自由に論議が出来るようになり、会社からの差別を許さなかった。また職場は運転時や定期点検作業時には緊張感がありミスは許されなかった。しかし残念ながら1995年争議解決以降、10年間で争議を闘った仲間が次々と定年退職し職場状況が把握できなかつたため、10年前福島原発事故が起きてしまった。

大学生にとって「現調テーマ」には無い東電労働者の闘いの話に耳を傾けて頂いたことはうれしかった。今後の廃炉・汚染水処理問題解決策や、被害者に寄りそう活動に何らかの影響を与えることと確信し、私も体力の続く限り頑張るぞ！と決意を新たにされた。

東電の法令遵守違反・モラル低下は目に余る・東電に原発を動かす資格はない！

福島原発の地震計故障や、柏崎・刈羽でのIDカードの不使用や不法侵入者感知器の長期間故障が発覚したことなどを見ると廃炉・高濃度汚染水処理など東電に原発事故処理能力は無いと思う。ましてや再稼働を語る資格はない。

今こそ世界・日本のすべての原子力科学者、地質学者の英知を総結集して廃炉・汚染処理を！！

自公政権は原発解体や汚染水処理は先延ばしにし、原発再稼働こそ地球温暖化対策だ！関東大震災クラスの地震が首都圏で起きたら東京湾の火力発電所は壊滅する、その時に柏崎・刈羽原発が役立つなどと国家権力を総動員し地元と国民を“脅かし”ている。

最近福島県内では地震が多発している。事故原発の原子炉が破壊され、大量の高濃度放射能が福島から関東一円に拡散放出され何十万・何百万人が甚大な被害を受ける。それでは遅すぎる。

一日も早く事故原子炉解体、汚染水処理や使用済核燃料処理技術の確立など根本的な解決に取り組むことが福島県民・全国民の願いです。

今度の総選挙で政権交代を実現すれば福島原発の事故処理を研究されている世界と日本の原子力研究者・地質学者を総結集して事故処理解決に向けて取り組みが出来ると確信し、そのためにも元東電労働者の一人として出来る限りの力を発揮したい。

科学技術の危険性を学ぶ

東京大学1年 A・T

今回のフィールドワークが初めての福島訪問だったが、現地で自分が直接震災について学ぶことによりメディアの報道からでは分からない震災の実態について学ぶことができた。私は震災当時、小学校4年生で学校の授業中に突然地震に襲われショックを受けたことを覚えているが、10年も経った今、メディアで震災が扱われることもほとんどなくなり、震災のことを思い出す機会はずいぶん減った。しかし、現地に訪れてみて10年間という時間は震災の被害を回復するには十分ではなく、現地ではまだまだ復興作業が続いていることを知った。農作物が栽培されずにソーラーパネルだけが置かれた一面の平地、高い放射線量を示す測定パネル、震災後放置されて処理が決まらない民家など、震災被害の深刻さがいまだに深く刻まれていた。特に私が衝撃を受けたのは、ビニール袋に入った汚染廃棄物が至る所に一面に敷き詰められていたことだ。これらの廃棄物は処理がまだ決まっておらず、仮置き場として現地に置かれたままになっているとのことである。

津島にて



住宅の前では1.513 μ Sv

こうした震災被害、原発事故の現状を目の当たりにしたことで私は原子力発電に対する見方が変わった。今までは環境に優しく、資源に頼らない原子力発電に対して私は肯定的な考えを持っていたが、汚染物の処理方法が確立していないことや事故の危険性などの負の側面もあるということを知らされた。理系の私は原子力発電に限らず、将来科学技術の開発に携わる可能性が高いが、座学ばかりしていると科学技術の運用の実際の危険性について学ぶ機会はずいぶん少ない。専門課程に進む前の今の時期に原発事故を通して科学技術の危険性について直接学べたことは私にとって良い経験になった。

一方で現地の方々からはとても前向きな印象を受けた。現地の農家の方や民宿の方から直接お話を伺う機会があったが、震災の被害や復興について楽しそうにお話しをしてくださった。当然私たちの見えないところで震災によってひどく苦しんできたと思うが、そうした苦しみを乗り越えて復興作業を進めていこうとしている生き生きとした様子が窺えた。復興作業が順調に進んでいくことを願うと共に私自身も震災の教訓を肝に銘じて生活していきたい。



近くの山林では2.168 μ Sv

3月11日宝鏡寺訪問のこと

公害・地球懇代表幹事 福島現地調査 実行委員長 牛山 積



今回は日帰りの予定で、宝鏡寺訪問を主目的として福島を訪問した。同行者は吉川方章、岸本紘男のお二人。富岡駅でいわき市民訴訟原告の菅家新さんと落合い、彼の運転で、富岡の海岸沿いの防潮堤の道路を一部走行。これははじめて経験した施設だった。

続いて、昨年9月常磐線全面再開にあわせて避難指示が解除された双葉駅前を通過して、同町に昨年9月に開館した「東日本大震災・原子力災害伝承館」(管理・運営は公益財団法人「福島イノベーション・コースト構想推進機構」)を見学した。大震災・原発事故の歴史と現状を伝える膨大な資料が展示されている。短時間の観賞では評価は難しいが、事故の原因はどこにあったか、住民の長期間にわたる原発に抵抗する運動については、展示が不十分だという指摘はなされている。

目的地宝鏡寺に至る。ここを訪れる一番の目的は「ヒロシマ・ナガサキ・ビキニ・フクシマを結ぶ『非核の火』」の点火式と、早川篤雄宝鏡寺住職と安齋育郎立命館大学名誉教授が建立した「原発悔恨・伝言の碑」の除幕式に参加することであった。1990年、上野東照宮境内に反核平和を訴えて灯された「広島・長崎の火」が、上野東照宮からの移設の要請を受けて、宝鏡寺に、「非核の火」として設置されることが決まり、昨年12月に上野東照宮境内で「火」の歓送会が行われた。この式典にコロナ禍のために出席できなかったことが心残りであったので、宝鏡寺の点火式には参加したいと願っていた。

もうひとつは、1973年当時、原発設置の公聴会のあり方をめぐる議論がなされており、日本科学者会議で安齋さんと一緒にこの問題に取り組み、一緒に衆議院科学技術振興対策特別委員会で公聴人として意見を陳述したことがあった。久しぶりにお会いできたらという希望があった。

式典における関係者の挨拶は、格調が高く心を打つものがあった。宝鏡寺の境内には、将来にメッセージを伝える博物館の機能をもつ「伝言館」も開設された。いずれゆっくり拝見したいと思っている。

宝鏡寺から天神岬の施設に移動して、清水瀬さんが先導した第9回フクシマ現地調査のメンバー等との交流のつどいに加わった。大学生、大学院生など若者と新しい顔ぶれの参加者が多数を占め、現地調査における新たな動きを感じ取ることができた。調査参加者の幅を広めることと、定点観測の視点を大事にしつつ、問題の分析を深めることがこれからの現地調査の課題であろう。



原発悔恨・伝言の碑を披露する安齋育郎さん(右)と早川篤雄さん(左) 撮影 鈴木博徳

4.10 オンラインシンポジウム 「待ったなしの気候変動対策」

若い力が社会を動かす

全国公害弁護団連絡会議 幹事長 白井 剣

「気候危機」が現に私たちの生活の基盤を脅かしていること、2030年までの対策が決定的に重要であることが胸におちるシンポジウムでした。すでに世界的には再生エネルギーの発電量が原発を超え、欧州では化石燃料を超えていることなどが紹介され、まさに日本が再エネ中心の社会づくりにシフトするかどうか焦点であることもよくわかりました。

ひとりの千歩よりも千人の一步。ひとりひとりが危機感をもって声を上げていくことの大事さが浮き彫りにされました。

「気候危機」を訴える若い力が社会を動かす一つあることを実感することができ、若い息吹にふれることのできたシンポジウムでした。

基調講演はもとより、5人の特別報告もいずれも、よく準備され聴きごたえのある充実した内容でした。講師の佐川清隆さん、Fridays for futureの中村涼夏さん、中野一登さん、嶋原宏一朗さん、原発被害者の鴨下全生さん、そして半田虎生弁護士。ありがとうございました。

明日への希望を見出した

公害被害者総行動実行委員会 事務局長 増田重美

「待ったなしの気候変動シンポジウム」の佐川講演は、日本の立ち遅れている現状と石炭火力発電や原発に頼らないエネルギー政策が改めて必要であることを気付かせるものでした。経済発展のためにと環境政策を後回しにしてきたツケがいま噴き出してきている、世界を大きな気候変動と自然災害に巻き込んでいくと気が付いていながら、日本政府が固執するエネルギー政策はなぜこんなにも世界の潮流とかけ離れたものになってしまっているのか…、原発事故から10年という中で本来なら廃炉にしなければならないのにいまだに再稼働にしがみつ়電力会社とそれを後押しをする政府に対して怒りがわいてきます。

一方、地元で強行される石炭火力発電、自然破壊のメガソーラー建設、海外の自然を壊しながらのパーム油発電、このような環境破壊の事態に声を上げるだけではだめだ、社会の構造も変えていかねばと日本各地で若い方たちが自分で考え立ち上がっている報告を聞き、まさに自分にかかわりがあることであり、何とかするのではなく何とかしなければとあきらめずに運動を続けていくことに希望を見出したセミナーでした。不慣れな司会でご迷惑もおかけしたかと思ひます。ご協力いただいた講師、シンポジストの皆様ありがとうございました。

未来は明るい

公害・地球懇 事務局長 長谷川茂雄

10日、公害弁連、公害総行動実行委員会、公害・地球懇の三団体共催で行った気候変動問題のシンポジウムは、1+1+1が3ではなく10になったように成功裡に実行出来ました。参加の申し込みが100人を超えたことも、それまでの苦勞が報われた感がありました。講師の佐川さんの話も具体的で、日本政府は2050年までではなく今すぐにでも目標改定しなければならないことなどを分かり易く話して頂きました。

それに加えて5人の青年の訴えは、私たち大人こそがもっとしっかりしなければならないことを自覚させられる内容だったと思います。

「若者ということよりも自分の問題として取り組む必要がある」との指摘は、参加者の胸にも深く響いたのではないかと思います。気候変動・気候危機そのものは、若者にとって自分たちの明日のこととして、真剣に受け止められていることが実感出来ました。気候変動に声を挙げて行動するFFFの若者を見ると、未来は明るいと感じさせます。JNEPとしても、今後はFFFの方々と連携や共同行動を強めていく必要性を痛感させられました。

JNEP情報(2021年4月)

政府、原発汚染水海洋放出を決定

政府は東京電力福島第一原発の放射性物質を含む汚染水を海洋放出する方針を正式決定した。

全国漁業協同組合連合会(全漁連)は会長名で「アルプス処理水海洋放出の方針決定に強く抗議する」との声明を発表した。学者や市民でつくる原子力市民委員会は、代替案の検討なく、海洋放出を決定しようとしていると抗議声明を発表した。

いわき原発訴訟判決、国の責任を認める

福島県いわき市の住民1471人が国と東京電力に対し福島第一原発事故に26億円の損害賠償を求めた裁判で、福島地方裁判所の名島亨卓裁判長は、国と東京電力の責任を認め、約2億円を支払うよう命じた。国の責任について、2002年の地震津波長期評価により予見可能とし、東京電力に対して対策を取るよう指示すれば事故を回避できた可能性があるとした。福島県いわき市に避難指示は出なかったが、健康被害を危惧する状況で、避難を強いられたとしている。

東海第二原発の再稼働を認めない判決

茨城県および東京都などの住民224人が日本原子力発電の東海第二原発の運転差し止めを求めた裁判で、水戸地方裁判所の前田英子裁判長は、日本原子力発電に対し、運転差し止めを命じた。

判決は避難計画に問題があることを指摘、原発30km圏に約94万人が住むが、その14の市町村のうち避難計画をすでに策定している自治体が5つにとどまり、また他の災害も考慮した複数の避難経路を設定しておらず、実現可能な避難計画にはほど遠いとした。判決は耐震性の判断の基準地震動についてはとくに問題視しなかった。

東京電力に核燃料移動を禁止する是正措置命令

原子力規制委員会は、東京電力に対し、核燃料の移動、原子炉に核燃料を入れるなどを禁止する是正措置を勧告予定。期間は、規制委員会が、東京電力が自律的な改善が見込める状態と判断するまで。事実上運転禁止命令になる。東京電力は定められた回答期限までに弁明せず、このまま確定の見込み。

東京電力柏崎刈羽原発では、中央制御室への不正入室、核物質防御設備の損傷、重大事故対応の設備工事未完成、原子炉冷却装置工事未完成、部品の品質確認試験未実施、消防設備工事未完成、など多くの問題が発覚していた。

地方紙共同アンケートで脱原発8割、

北海道新聞・京都新聞・西日本新聞など地方紙14紙の共同アンケートで、脱原発を望む回答が82%、原発容認は15%だった。再生可能エネルギー普及に期待するとの回答は85%になった。

これとは別に、同時期に産経新聞が独自に実施したアンケートでは原発再稼働容認が6割を占め、原発が地球温暖化対策に有効との意見も53.5%。だがこのアンケートでも、再生可能エネルギーは地球温暖化対策として有効、再生可能エネルギーを拡大しエネルギー自給率を高めるべきという意見が80～85%を占め、原発より高かった。「天候に左右される再生可能エネルギーだけに頼ることは難しい」という設問もあって75%が賛成したが、原発だけに頼ることが可能かの設問はなかった。

「活動日誌」

3月

- 10日(水)～11日(木)◇第9回フクシマ現地調査
- 11日(木)◇宝鏡寺「非核の火」
「原発悔恨・伝言の碑」の式典
- 12日(金)★東海第二原発再稼働「差し止め」を認める水戸地裁判決
- 19日(金)◇「11・15牛久のつどい」まとめ会議
◇eシフト定例会合
- 20日(土)◇JNEP新年度第1回常任幹事会
総会方針の具体化・当面の取り組み、
任務分担等を討議
- 21日(日)◇原発訴訟原告団全国連絡会
(原訴連)総会
馬奈木昭雄弁護士が講演
- 26日(金)★いわき市民訴訟「国・東電の責任」を認める判決
- 29日(月)◇大気汚染「公害調停」(第9回)

4月

- 3日(土)◇第5回「原発と人権」オンライン集会
- 6日(火)◇第46回公害総行動
「第2回実行員会」
- 10日(土)◇公害弁連・公害総行動・JNEP共催
オンライン・シンポジウム

今後の主な予定

4月

- 22日(水)◇「緊急気候マーチ」
- 28日(土)◇JNEP常任幹事会

5月

- 日程調整中
◇JNEP新年度第1回幹事会
- 30日(日)◇第26回川崎公害フェスタ

6月

- 2日(水)◇第46回公害総行動
「環境大臣交渉」

発行 : 公害・地球環境問題懇談会
(公害・地球懇/JNEP)
連絡先 : 〒160-0022 東京都新宿区新宿2-1-3
サニーシティ新宿御苑10F
TEL 03-3352-3663
FAX 03-3352-9476
郵便振替 : 00140-1-80892
URL : <http://www.jnep.jp/>

原発処理汚染水の海洋放出決定に抗議する

2021年4月13日
公害・地球環境問題懇談会

4月13日、政府(菅政権)は原発汚染水の海洋放出を閣議決定した。

菅首相は、海に放出する汚染水について、放射性物質トリチウムを国の基準の40分の1の濃度に薄めると説明し、「IAEA(国際原子力機関)にも評価されている」「私自身がしっかり説明しご理解をいただけるようにしたい」「処分は廃炉を進めるのに避けては通れない課題だ。政府が前面に立って、風評払拭(ふっしょく)に向けあらゆる政策を行っていく」としているが、福島のみならず東北沿岸の漁業にも多大な悪影響が予測される今般の決定は即時撤回されるべきである。

そもそも、トリチウムだけALPSで基準以下になるまで希釈するとしているが、処理水に含まれている他の汚染物質は希釈の方策すら明確ではない。加えて海洋放出以外の代替案として、「大型タンクによる長期安定保管」や「モルタル固化処分」といった提案がされていたが、これらの案については検討もされていない。

福島県内では7割以上の自治体で汚染水の海洋放出に関して反対や慎重な対応を求める意見書や決議が採択されており、更に全漁連や福島県漁連なども反対の意思を示している中で、これらの声を無視した一方的な決定は言語道断である。更に、諸外国では現時点でも福島産品の輸入制限を続けている国がある中で、汚染水海洋放出については海外から合意を得られることなど到底考えられない。

福島の漁民は試験操業を終えてようやく本格操業を始めたばかりで、今回の決定は風評ではない実害で漁民の生活を奪い、東北沿岸漁業者に、震災・不漁・コロナの三重苦に続く大打撃を与えるものであり、このような多数の反対・慎重意見を無視して海洋放出を正当化する根拠として「復興」を掲げることは言語道断である。

更に私たちは水俣病被害者と共に公害被害者総行動に取り組んできた立場からも今回の汚染水の海洋放出決定に同意出来ない。

「公害の原点」と言われた水俣病が公式確認から65年後の今なお全面解決していない背景には、患者など関係者からの「水俣病被害者を救済せよ」「二度とくり返さないために環境・健康影響調査を実施せよ」という要求に政府が応えていないことが根本にある。「工場排水は安全である」というチソの“安全神話”が不知火海全域に被害を拡大した痛恨の誤りを政府・東電は繰り返すべきではない。

戦後最大の人災≡公害である福島原発事故の収束に向けた対応に際しては、公害被害の最大の教訓である「科学的な安全性確認」を最優先すべきであり、私たちは全ての公害被害者と共に、歴史の教訓を抜きにした、今般の海洋放出決定には同意出来ないことを表明する。

以上

ネモやんの福島便り

第55回：「NHK長崎に里帰りした番組 ～佐世保・長崎時代～」

「生業（なりわい）・福島原発訴訟」原告 根本 仁

JNEPnews2016年6月号が「ネモやんの福島便り」の第1回投稿でした。表題・タイトルは『被爆地への訪問者』。アメリカが原爆を投下した広島に現職大統領として初めて足を踏み入れたオバマ大統領のことから始め、私がNHK長崎放送局で制作した原爆特集「第14捕虜収容所～ある日本兵の記憶～」(1978年8月10日、放送)で締めくくったエッセイでした。

そのNHK長崎のW・ディレクターから初めてメールが送られてきたのは今年の10月20日。用件は原爆特集で主人公として描かれていた元日本兵が書き残した捕虜収容所の絵についてでした。そして今年の3月26日、長崎の「原爆の絵」を特集した『ナガサキの記憶～時代を越える原爆の絵～』(内容60分)の番組動画がW・ディレクターよりメールで配信されてきました。その中には元日本兵の描いた絵も含まれていました。

この1時間番組を見終えてから、私は長年温めてきた構想をもう一度思い起こしました。それは、社会人一年生として赴任したNHK佐世保放送局(長崎県)と次のNHK長崎放送局で新人ディレクターとして制作した番組をNHK長崎の記録として保存・登録することでした。

私が手元に残してきたVHSビデオテープは佐世保時代の1973年5月8日放送の『(佐世保)引き揚げの記録』から長崎時代の1978年4月11日放送の『南総シリーズ(8)諫早湾・4月』まで、ローカル15分番組6本、いずれも40年以上前の佐世保・長崎の姿を記録した番組です。

私はこれらの番組をVHSテープからDVDにダビングして4月3日に長崎局のW・ディレクターに郵送しました。すると、4月6日にDVDと台本の到着の返信があり、同時にそこには「よろしければ、この大切な資料をNHK長崎局でアーカイブス化(記録・保存)させて頂ければ、と思います」と書かれていました。長年の夢・構想が実現するかも知れない、後輩からの嬉しい嬉しい返信文でした。

これらの番組の中で、私にとって一番印象深いのは「引き揚げの記録」です。それは、番組制作とは何かを実践で教えてくれた先輩ディレクターの存在があったからです。長崎局の番組デスクは普段、台本のチェックなどはしないのですが、この番組収録の時だけは私の書いたコメント台本に手を入れたのです。それも元の原形をとどめないほどの全面的な台本直しでした。デスクはどこを、何を手直したのか。それは、私のコメントが戦争被害者である引き揚げ者の悲哀の情を色濃く反映させたものであったのに対し、デスクはそれぞれのシーンの「客観的事実」に的を絞って書き直したのです。番組収録後、手直しされて真っ黒になった台本を見、私は情けない思いが込み上げました。しかし、客観的事実の重さとジャーナリストのあり方を若手ディレクターに気付かせようとしたデスクの深淵なる配慮に私が気付くには、さらに数年の歳月を必要としました。今も忘れることの出来ないデスクの名は日野三郎といいます。

